

「日本経済の成長基盤強化に向けた取り組み方針」について
～「成長事業アシストファンド」の創設～

株式会社みずほ銀行（頭取：西堀 利）は、政府の「新成長戦略」「産業構造ビジョン 2010」や日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」等を背景とした日本産業基盤の変化により、今後成長または成長の加速化が展望される分野への取り組みを強化します。

1. 日本経済の成長基盤強化に向けた取り組み方針

(1) 基本方針

日本経済が人口減少、生産性の伸びの鈍化による成長力の低下等の課題を抱え、デフレの問題にも直面している中、お客さまの事業環境は大きく変化しつつあります。

みずほ銀行は、銀行の社会的責任・公共的使命の重みを一層強く認識し、お客さまとの対話を通じて経営課題を共有し、お客さまの「成長分野」における取り組みを適切かつ幅広く支援する方針とし、これを通じて、日本経済の成長基盤を強化し、我が国産業の発展と個人生活の充実に積極的貢献を果たすことを目指します。

(2) 成長分野について

本方針における成長分野は、国家の成長戦略等を背景として、当行のお客さまが今後成長または成長を加速する「成長事業分野」または「成長投資分野」と定義し、具体的には、政府・日本銀行の例示分野や、当行のこれまでの「環境」や「ハートフル投資」への取り組みを加え、表 1 の通りとします。

これらの成長分野への貸出または債券の引受等を 2012 年度末までに 5,000 億円増強することを目指します。

< 表 1 >

成長事業分野	成長投資分野
・ 環境・エネルギー事業 ・ 医療・介護・健康関連事業 ・ 高齢者向け事業 ・ 農林水産業・農商工連携事業 ・ 社会インフラ整備・高度化事業 ・ 資源確保・開発事業 ・ 文化事業（コンテンツ、ファッション等） ・ 観光事業 ・ 地域再生・都市再生事業 ・ 住宅ストック化支援事業 ・ 防災対策事業 ・ 保育・育児事業	・ 環境保全投資 ・ ハートフル投資* ・ 雇用支援、人材育成 ・ 大学・研究機関における科学・技術研究 ・ 研究開発 ・ 起業（第二の創業、事業承継） ・ 事業再編 ・ アジア諸国への投資・事業展開

*企業等における高齢者・障がい者雇用促進を支援するためのバリアフリー投資等

2. 「成長事業アシストファンド」の創設

日本銀行の新制度「成長基盤強化を支援する資金供給」を踏まえ、1の基本方針を推進するため「成長事業アシストファンド」を新たに創設します。

本ファンドは、「成長事業分野」「成長投資分野」に対する円滑な資金供給を目的とし、期間最長7年について、弾力的な金利設定を行うものです。

【成長事業アシストファンドの概要】

総額	1,500 億円
取扱期間	2010 年 7 月 12 日～2010 年 9 月 30 日
1 社あたりの利用上限	10 百万円以上 100 億円以下
貸出期間	1 年以上 7 年以内

従来より取扱中の環境設関連商品「みずほエコアシスト」、「みずほエコスペシャル」、「みずほエコ私募債」やハートフル企業向け融資商品「みずほハートフルローン」についても、本ファンドに組み込み、より弾力的な金利設定で提供してまいります。

ご融資には当行所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合がございます。

総額に到達した場合は、取扱期間に関わらず終了となります。